

北海道の少年院と少年鑑別所のニュースレター

らぽーと

Rapport

2022.2

Vol. **100**

帯広少年院最後の行事
～ 56年間の感謝をこめて～
閉庁への思い
～ 育んできたものを社会に～



帯広少年院 閉庁式 五十六年の歴史に思いを寄せて



令和三年十一月九日、帯広少年院閉庁式が挙行されました。コロナ禍の中、お招きする人数を制限しなければならぬ状況でしたが、約七十名の関係者の方々にお集まりいただくことができました。

帯広少年院は、去る九月に全ての在院者を北海道少年院へと移送し、他施設へ異動となる職員もいる中、およそ二か月、残った職員は閉庁業務と並行して準備を行いました。

閉庁式は、陸上自衛隊帯広駐屯地隊員による高らかなラッパの演奏から開式しました。帯広少年院開庁当時、起床の時間になると、少年の代表が中庭に出て、「起床ラッパ」を吹いていました。その少年への御指導を、陸上自衛隊帯広駐屯地隊員からいただいていたことから、当時に思いをはせるため、このたび御協力いただきました。



自衛隊員によるラッパ演奏 ※

司会者による開式宣言の後、帯広少年院長による式辞として、帯広少年院五十六年の歴史と、その間、帯広少年院を支えてくださった方々への感謝の言葉を述べさせていただき、来賓の代表として、法務省矯正局長、釧路家庭裁判所長、帯広市長の御三方から、帯広少年院が地域や関係機関と連携して、長きに渡り少年の更生に尽力してきたことへの思いを込めた御挨拶をいただきました。

帯広少年院五十六年の歴史の中で、少年の更生・支援のために多くの個人、団体の方々の御協力があったことは言うまでもありません。その感謝の意を示すため、延べ五十の個人、団体に、法務大臣、札幌矯正管区長、帯広少年院長からの感謝状がそれぞれ贈呈されました。

感謝状贈呈式後、帯広少年院五十六年の歩みを振り返る記念映像が上映されました。前半は五十六年間の「帯広少年院の歩み」の紹介です。院歌のピアノ演奏に乗せ、映像の所々に歴代の帯広少年院長からの閉庁への思いを込めたメッセージを挟みながら、閉庁から現在までの様子を紹介し、当時をしのびました。後半は帯広にゆかりのある歌手の方の歌に乗せ、行事の写真やバックに、在院者のアンケートを紹介する映像が上映されました。

教誨師会会長、篤志面接委員会会長、帯広少年院友の会会長の御三方から、在院者とのエピソードを交えた温かな送別の辞をいただいた後、帯広少年院最後の集団寮主任の指揮による全員での院歌斉唱。最後まで残った少年たち八名が在院中に歌った歌声に合わせて、最後の院歌斉唱でした。

司会者による閉会式宣言に合わせ、開式宣言時と同様に、陸上自衛隊帯広駐屯地隊員によるラッパの演奏が行われました。開式時の「起床ラッパ」に対して、閉式時は「就寝ラッパ」が会場に高らかに鳴り響き、五十六年間、少年の更生に尽くした帯広少年院に「就寝」を告げました。

（最後に）

現在、帯広少年院では、令和四年四月一日の閉庁に向けて、物品の整理や廃棄作業を行っています。今はきつと六十歳になっているであろう「出院者」の作品が、倉庫の奥から見つかることもあります。閉庁は忍びなく思いますが、「帯広少年院最後の行事」を行うことができましたこと、関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。



院長式辞 ※



法務大臣感謝状贈呈 ※



会場全体の様子 ※



院歌斉唱(指揮者)



帯広少年院職員一同 ※

帯広少年院 職員OBインタビュー

～育んできたものを、社会に



更生保護施設十勝自営会の補導員・保護司として、退任後も犯罪者や非行少年の立ち直りを支える三名の方に、帯広少年院での思い出や閉庁への思いをお聞きました。

左から佐藤先生、小笠原先生、柴田先生

柴田 敏和 先生

帯広少年院には昭和五十一年に採用されました。刑務官の試験でしたが、電話がかかってきたところは法務教官が働く少年院で、「法務教官って何？」という感じでした。印象に残っていることは、規律違反を繰り返す少年がいて、私は当時、保安係長として調査に当たっていました。その少年が「もう二度とやりませんから、見捨てないでください。」と涙ながらに訴えたことがありました。その時の私は取調べをする立場ではありませんでしたが、本人を励ましたところ、ピタリと規律違反をしなくなりました。どんなに問題のある少年でも、信用してあげる大人の存在が、再非行防止には必要なのだと実感した瞬間です。今では考えられませんが、昔の少年院では、少年同士の殴り合いのケンカがよくありました。それでも、世話になっている教官に暴力を振るおうとする少年はほとんどいませんでした。また、幻となってしまうことが、用度係長として建替えの計画に携わることができたのは良い思い出です。

採用当時、父から「短気なお前に務まる仕事なのか。」と言われたことがあります。短気な少年と一緒に過ごし、一緒に短気を直そうと頑張っていると、自分も変わることができたように思えます。法務教官は退任しましたが、今後も更生保護施設の職員として、犯罪者や非行少年の立ち直りを支えたいと思います。

小笠原 敬 先生

大学卒業後、当時はまだ歌志内市にあった紫明女子学院の職員募集の掲示板を見て面白そうだなと思い、法務教官の仕事を知らないまま採用されました。紫明では千歳市への移転作業の真っ最中で、その作業が業務の中心でした。昭和六十二年に帯広少年院に異動となりましたが、どこか穏やかな女子少年院とは異なり、ピリッとした雰囲気の子少年院にギャップを感じたというのが正直なところです。

帯広少年院では、寮職員のほか、保安、分類（入出院に関する業務）、用度（物品に関する業務）など、様々な業務を経験させてもらいました。用度の仕事をしていた時ですが、冬に真空管のボイラーが故障して使えなくなつた年がありました。ストーブをあちこちに設置して、湯たんぽを少年に貸与し、みんなで工夫して、励まし合って乗り切ったことは、今思うと良い思い出です。

今では信じられないと思います
が、昔は普通に本退院（刑務所に例
えるなら満期釈放）の少年がいまし
た。最近では、少年のスムーズな社
会復帰のためには手厚い社会内処遇
が必要であるという考え方が当たり
前となっており、ほとんどが仮退院
です。それだけ、時代とともに非行
少年の対応への理解が進んできたの
でしょう。例えば、全国的に発達上
の課題のある少年の処遇や社会復帰
が課題とされ、帯広少年院でも支援
教育課程の少年も収容するようにな
り、難しい調整を多く行ってきたし
た。今は更生保護施設の職員という
立場ですが、今後関係機関の皆さん
とはお互いに苦労するところを共
有し、犯罪者や非行少年の立ち直り
のためにお役に立てればと思ってい
ます。



佐藤 薫 先生

体育学部を卒業後、昭和四十九年
に帯広少年院に採用され、月形学園
で五年間勤務した期間を除き、平成
二十八年までの三十七年間、教育部
門で少年を指導してきました。当時
は、特別少年院の千歳少年院がなく
なり、帯広少年院が特別少年院送致
の少年を受け入れるようになったこ
ともあり、気の荒い少年が多かった
ように思えます。閉庁のために北海
少年院に移送した少年は八名と聞い
ていますが、当時は七十名ほどいま
した。大変だったことは、生命犯の
少年二名の担任を任されたことで
す。今でこそ個別処遇の考え方が浸
透していますが、当時は試行錯誤で
した。また、教官一人あたり五、六
人を受持つことが珍しくなく、それ
らの少年の面倒もみないといけない
ということで、バタバタしていた記



憶があります。法務教官をやってい
て一番うれしかったことは、出院し
た少年が真面目に元気にやっていると
連絡をくれることです。少年院に
車で乗り付けて会いにくる少年がた
くさんいました。昔は、良くも悪く
も「おおらか」な雰囲気があり、院
生全員を「見学」として外に出し、
隣の緑ヶ丘公園の動物園やスケート
に連れていくこともしていました。
大学卒業後、帯広少年院に採用さ
れ、定年までの人生の半分を過ごし
ました。閉庁はとても寂しいです
が、私のことを法務教官として、社
会人として育ててくれた帯広少年院
に感謝しています。帯広少年院での
経験を、刑務所出所者や少年院仮退
院者の立ち直りに生かせればと思っ
ています。



「だれ一人取り残さない」ために～現役職員から

昭和61年に釧路少年鑑別所にて拝命しました。鑑別所
では、家庭裁判所で審判を受け、少年院に送致される少年
が、今後どうなっていくのか、自分にできることはないか
と思いを募らせ、少年院への異動を希望して、平成11年
に帯広少年院に異動となりました。OBの方のお話でもあ
りましたが、私が異動した当時の帯広少年院も、なかなか
「元気な」少年が多かったです。人数自体、多かったです
し、精神的に不安定な少年もいました。それでも、公私を
問わず職員がまとまっていて、一丸となって施設を運営
していました。「まとまらないとやっていけなかった。」と
いう方が正しいのかもしれませんが笑。楽しい思い出もつら
い思い出も、帯広少年院にはたくさん詰まっています。



法務教官 専門官
農園芸科主任 池田 雅彦

それだけに、閉庁はとても寂しいです。

最近では、自分に自信のない少年が多いように思えま
す。若い教官もです。容姿や考え方、得意不得意、人
それぞれ違っていることが当たり前で、他人だけでなく、
自分のことも認めてあげてほしいなと思っています。
多様性を認め合える社会が、「だれ一人取り残さない」
社会につながると信じています。

閉庁後、別の場所で勤務することとなります。定年
まで残りわずかですが、最後まで一人一人の少年と向
き合い、後輩の教官の育成に努め、国の再犯・再非行
防止に貢献したいと思います。

途切れない思い

帯広少年院の山田です。このたびは、法務教官という仕事を皆様にご紹介するため、先輩の杉原統括にインタビューしました。杉原統括は平成二十三年に帯広少年院で採用され、保護観察所、女子刑務所での勤務を経て、今年度、帯広少年院閉庁の年に幹部職員として戻ってきました。

Q 法務教官になった経緯を教えてください。

学生の頃、人と接する仕事がしたいと思っていましたが、将来のことでも悩んでおり、友人の紹介で当時の法務教官採用試験、現在の法務省専門職員（人間科学）採用試験を受験しました。

Q 教育学や心理学を専攻されていたのですか。

全くないです。法学部で国際政治を専攻していました。アフガンとかイスラム教とか。

Q 少年院はどんな印象でしたか。

少年院の法務教官の仕事は、教育のほか、収容を確実に確保することで国民の皆様の安心安全な暮らしを守るという責務もありますので、職員一丸となって職務にあたります。そのため、先輩や上司のフォローが厚く、厳しい反

面、アットホームな雰囲気でした。専門的知識の疎い自分も、先輩たちに倣って勉強することができました。

Q どのような業務をしていましたか。

寮担任という、二十四時間、寮で少年を指導する業務でした。少年院では、個別担任制と言って、少年一人一人に担当の教官がつきます。時には反発されることもありましたが、苦楽をともにすることで信頼関係が芽生え、段々と変わっていく姿を見てやりがいを感じました。

Q 保護観察所での勤務や刑務所の法務教官について教えてください。

法務省内の人事交流で二年間、保護観察官として勤務し、仮退院者だけでなく、仮釈放者等の成人の指導も経験できる機会はとても貴重でした。更生保護官署とは顔の見える関係を築くことができ、連携しやすくなりましたね。刑務所では、教育専門官という受刑者の問題性に合わせた講義やグループワークを行う教育的指導を行う立場でした。私は薬物使用の問題を抱える女子受刑者の指導を中心に担当しており、過酷な生育環境

立ち直りという明日へ

等が原因で薬物使用に至ったケースが多く、困難を抱えた人の支援について学ぶことができました。近年、少年院では、発達上の課題を有する少年や、被虐待経験のある少年の処遇が重視されていますので、その経験が少年院の業務に生きています。

Q 幹部職員となつてどんな業務をされていますか。

幹部職員となつても法務教官として少年の立ち直りを目指すことに変わりはありません。私は調査・支援業務という少年の「出入り」を統括する立場から、寮担任や関係機関と連携し

て、少年が再非行をしないための指導や支援をしてきました。少年に適切な指導を行うために、風通しが良く、働きやすい職場環境作りを心掛けています。

Q 法務教官の仕事の魅力についてどう思いますか。

寮担任として非行少年を処遇するスペシャリストとして活躍できます。また、調査・支援業務、総務系の業務、少年鑑別所、刑事施設、矯正局、矯正管区での勤務など様々な職域の可能性があり、その経験がリンクして成長できることも魅力的ですね。

法務教官 統括専門官

杉原 直樹



平原の風とともに

～帯広少年院56年間の感謝

昭和40年・開庁当時の空撮写真

昭和四十年七月、当時の帯広刑務所農場に帯広少年院は開庁しました。

開庁当初、初等、中等少年院として指定された当院の収容者数は急増し、三年後の昭和四十三年には一五〇名の収容人数を記録しました。昭和五十二年には中等、特別少年院に変更され、比較的犯罪傾向の進んだ少年を収容する少年院として、きめ細かい処遇を行ってきました。平成二十四年から、時代のニーズに応えるべく、従来の生活訓練課程に加え、知的障害や発達上の課題を有する少年を処遇する特殊教育課程を併設し、特色ある施設運営をしてきました。平成二十七年の新少年院法施行時には、第一種、第二種少年院と指定され、生活指導課程は社会適応課程、特殊教育課程は支援教育課程となり、現在に至ります。

当院の歴史の大部分を、問題性の高い少年の受け入れと改善更生に取り組んできましたが、職員の力のみでは到底、成しえなかったことです。

関係機関の方々におかれましては、少年の立ち直りのため、難しい調整や協議をしていただき、ありがとうございました。



開庁式

昭和41年7月1日



「起床ラッパ」の演奏

昭和41年頃

内をみれば、面接や講話を通じて少年の立ち直りの一助となっていたいた篤志面接委員の皆様、季節の宗教行事に御助力いただいた教誨師の皆様、親元への帰住がかなわず、出院後の生活に不安を抱く少年への援助をいただいた帯広少年院友の会の皆様方。

外を見れば、半世紀以上の長きにわたり少年への演劇指導をいただいた劇団の皆様、少年たちにおいしい食事を提供してくださった帯広近郊の飲食店の皆様による食事慰問、出院後の就労に備えた体験の場を提供してくださった事業者様、食育指導や被害者講話、就労面接など、少年たちに直接指導してくださった講師の皆様方等、内外の協力者様のお力添えがあつての帯広少年院でありました。



昭和41年頃

「中庭でのラジオ体操」



食事風景

昭和43年頃

在院していた少年八名を九月上旬に北海少年院に無事移送し、十一月九日の閉庁式も無事に終えられた今、令和四年四月一日の閉庁に向けて、職員一同全力で取り組んでいます。

五十六年間、ありがとうございました。残った職員はそれぞれの場所で、帯広少年院の思い出を胸に、非行や犯罪をした人たちの立ち直りを支えていきます。



帯広少年院敷地にいるエゾリス

北海少年院

0123-23-3147



ちとせ環境と緑の財団が主催する「花いっぱいコンクール」に参加しました。猛暑の日も、降りしきる雨の日も、農園芸科の在院者と職員が力を合わせて手入れを行い、生命力に溢れた美しい花を育てることができたと思います。花壇の中央で存在感を発揮しているもみじとその足元を飾るぎぼうし、そこから広がる花壇には、輝くような黄色のキンギョソウや愛らしいピンクのバチュニアなど、ひとつひとつの花が生き生きと咲いていました。コンクールでは、優良賞を受賞し、立派な表彰状をいただきました。来年度の花壇作成も楽しみです。

札幌少年鑑別所

011-784-7441



当所では、防災訓練の一環として、札幌市消防局東消防署から講師をお招きし、救急法と消火器・消火栓の取扱いの実技訓練を行いました。AED（自動体外式除細動器）や心臓マッサージを初めて体験する新採用の職員もいましたが、講師から一つ一つ丁寧に説明していただき、各職員とも様々な質問をしながら真剣に取り組みました。

今回の訓練は、救命のプロから直接教わる貴重な時間となりました。人命にかかわるような事態が起こらないことを祈りつつも、もしもの場合は、訓練の成果を発揮して、冷静に迅速に対応したいと思います。

旭川少年鑑別所

0166-31-5468



当所では、法務技官が沼田町就業支援センター在所者の処遇鑑別を同センター入所後1か月及び6か月を目的に2回訪問し実施しています。さらに、先日、地域援助として、当該対象者が来所し、当所法務教官及び旭川市内の保護司とて、当所レクリエーション室においてSST及び体力測定を行いました。真剣な表情でSSTに取り組む様子や体力測定において結果に一喜一憂する姿など、同センター在在時とは違う場面を設定することで見えてくる、社会復帰後の生活に必要な新たな課題などが浮き彫りとなり、鑑別の補完となっていると感じました。

帯広少年院

0155-24-5787



令和3年7月28日、帯広少年院で最後になる文化祭が開催されました。

コロナウィルス感染拡大により、少年たちの練習時間もなかなか取れず、来賓者数も制限をかけざるを得ない状況でしたが、クラブ活動の剣舞、合唱、書道、絵画、剣道、恒例となった劇団からの指導慰問（なんと昭和45年からです）を受けた演劇など、少年たちは練習の成果を遺憾なく発揮し、保護者をはじめとした来賓の方々に楽しんでいただくことができました。

紫明女子学院

0123-22-5141



今年もハロウィンの季節となり、社会貢献活動の一環として、市内の老人ホームや子育て支援センター等に展示していただくため、院内で育てた観賞用カボチャに装飾をしました。いろいろなカボチャの形を利用して、院生たちが工夫を凝らして顔を描いたり、ジャック・オー・ランタン風に切り抜いたりして、個性豊かなカボチャたちが出来上がりました。残念ながらコロナ禍の影響で、直接施設に飾り付けをしに行くことはできませんでしたが、喜ぶ人たちの顔を想像しながら一生懸命に創作していく中、院生たちも笑顔になっていきました。

函館少年鑑別支所

0138-51-5652



超小規模施設である当支所は、現状に応じた実践的な防災訓練を実施すべきと考え、最低限の職員数による6本脚テント（間口5メートル、奥行き3.5メートル）の設営実験を行いました。

今まで6名で設営していたところ、今回は、その半分の3名で行います。まず、タイミングを合わせ、片側3本の脚から持ち上げます。いつもの半分…そんな不安に固唾を呑む思いでしたが、いざ持ち上げてみると、息がぴったりと合い、軽々と持ち上がってスムーズに設置できました。少人数でも工夫して協力し合うことの大切さを実感させられた訓練でした。

釧路少年鑑別支所

0154-41-5808



当支所では、在所者に対する健全育成支援の一環として、「季節の行事」と銘打ち、各種の行事を実施しています。10月は、スポーツの秋にちなみ、「体力測定」を行いました。これには職員も加わり、和やかな雰囲気の中、垂直飛び、反復横跳び、踏み台昇降、握力、前屈など8種目を測定し、少年も職員も、それらの結果に喜んだり悔しがったりしました。普段やや暗い表情であった少年が、本来の明るさを取り戻していましたので、意義が大きい行事でした。来年の体力測定の実施が、今から楽しみです。

編集・発行 札幌矯正管区 第三部	発行責任者 第三部長 佐伯 温 発行日 2022年2月	札幌市東区 東苗穂1-2-5-5 電話 011(783)5063 FAX 011(780)2207
------------------------	--------------------------------------	--